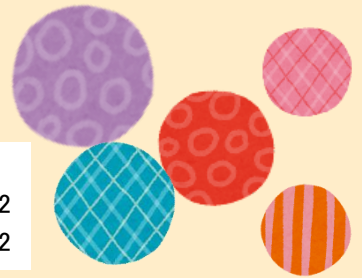




労務通信 137号



成迫 社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-88-2862
長野事務所 TEL 026-291-4152



ユースエール認定企業を目指してみませんか？

「今年も新卒採用が出来なかった。」「若いスタッフが長続きしない。」顧問先様からこれらの相談を受ける機会が増えております。

右の表は、厚生労働省発表の新卒者の3年以内の離職率です。どれも**3年以内の離職率が30%**を超えております。

新規学卒就職者の就職後3年以内離職率

【 高校 】	36.9%
【 短大・専門学校 】	41.4%
【 大学 】	31.2%

出典：厚生労働省 報道発表資料（2021年10月）

働く側の売り手市場と言われている昨今ですが、より良い人材採用・職場定着率向上のため、企業側も企業イメージアップや安心して働ける職場である事のPR（企業のブランディング）・職場環境の見直しが必要と考えます。

そこで今回は、ユースエール認定制度についてお伝えさせていただきます。

①ユースエール認定制度とは？

ユースエール認定制度とは、若者の採用・育成に積極的に取り組み、若者の雇用状況が優良な中小企業を認定する制度で、厚生労働省が認定をしている制度です。

②認定企業のメリット

ユースエール認定企業になると、以下の**支援を受ける**ことができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1 ハローワークなどの機関で優良企業である事のPRができる

「わかものハローワーク」・「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、新卒・若年者からの応募増が期待できます。

また、厚生労働省運営のポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」にも認定企業として企業情報を掲載しますので、企業の魅力を広くアピールすることができます。また、企業情報を公開することにより、採用のミスマッチを防ぐことができます。

2 認定企業限定の就職面接会に参加できる

都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などに優先されます。優秀な若者の求職者と接する機会が増え、より適した人材採用が期待できます。

3 自社商品や広告、ホームページに認定マークが使用できる

認定企業になると、認定マークを自社商品や広告に使用できるようになります。若者の雇用を支援する優良企業として国に認められたことが、対外的にアピールできます。

その他にも、**優遇措置**があります。



③ユースエール認定取得後の企業の実例

- ・新卒採用が出来なかったが、3年連続で新卒採用ができるようになった。
- ・認定マークをHPや広告に載せたことにより、求人の際に応募者からの反応が多くなった。
- ・認証取得後、地域の学校から頼まれ、職場体験・インターンシップの学生受け入れを行えるようになった。
- ・認証取得の際、職場環境の見直しを行った結果、離職率が下がり、職場の雰囲気が変わった。
- ・長野県内では、まだ認証取得企業が少ないため、新聞社からの取材等があり、地域の方々に広く認知してもらえる機会に繋がった。

④ユースエール認定企業になるには

ユースエール認定企業に認定されるためには、12の要件を全てクリアする必要がありますが、法人企業だけでなく、個人事業所でも申請することができます。

認定基準をクリアするためには、働く環境の改善・見直しが必要になります。

その試みは**安全や健康確保による生産性向上や、社員の働く意欲・職場定着率の向上**にもつながります。認定取得を進めるにあたり、ご不明な点がございましたら、弊社担当者までご相談下さい。